

石川県公報

令和6年10月11日（金曜日）

号 外

（第62号）

目 次

公 告
○石川県訓令第13号の公表公告

(行政経営課) 1

公 告

石川県訓令第13号の公表公告

石川県公告式条例（昭和25年石川県条例第32号）第4条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場及び総務部行政経営課の執務室前に掲示して公表した。

令和6年10月11日

石川県知事 馳 浩

石川県訓令第13号

庁 中 一 般
出 先 機 関

グループ制に関する運営規程（平成17年石川県訓令第11号）の一部を次のように改正する。

令和6年10月1日

石川県知事 馳 浩

別表第1 能登半島地震復旧・復興推進部の部生活再建支援課の項中「被災地生活支援グループ、広域避難者支援グループ」を「地域コミュニティ再建グループ、生活再建支援グループ、住まい対策グループ」に改める。

附 則

この訓令は、令和6年10月2日から施行する。

